

「新教員制度による東京大学先端科学技術研究センター教授の採用について」

東京大学では法人化後の新しい諸制度の一つとして、寄付金等の特定の経費により、客員でない正規の教員を雇用できる制度を設けました。本制度を適用し、先端科学技術研究センターに5月1日より新しい「基金教授」という教授職を設置いたしますので御案内いたします。

東京大学のように先端的な研究を行う大学は、全世界との厳しい競争を行っています。一方、日本の厳しい国家財政を反映して、大学の運営も大きく変わってきています。本年4月からは、従来の国立大学は法人化され、教授職の設置などについて、大幅な裁量権限を与えられることとなりました。東京大学においても、従来は教授は国家公務員でしたが、法人化とともに大学法人が雇用することになります。

これまでも企業からの寄付をもとにした寄付講座という制度において、客員教授が設置されてきました。客員教授制度は本学における学術研究の活性化に大きな貢献を果たしていますが、客員教授は大学における人事への発言権を持たないなど正規の教授と異なる性格を有するものです。これに対し先端科学技術研究センターにおける新しい「基金教授」の教授職は、民間から一括して寄付された基金をもとに、正規の教授職を設置するもので、従来の枠組みとは異なる新しいものです。

今回設置されるのは、興和株式会社からの4億円の寄付を基金として運用して行われる、「興和基金教授」です。先端科学技術研究センターでは、この基金をもとに、「システム生物医学（興和基金）分野」の発足を決定し、分野担当教授を公募し、選考を行った結果、現在先端科学技術センター特任教授の児玉龍彦博士を、同分野の教授として迎えることを決定いたしました。児玉教授は、動脈硬化研究の専門家で、ゲノム解読後の知識をいかすシステム生物医学ラボラトリーのディレクターをつとめ、治療薬開発の権威でもあります。あらたな分野は、ゲノム創薬をになう日本の研究機関の中心としても注目されます。

これまで国立大学における分野の新設は、大学からの概算要求にもとづき、文部科学省の予算要求が承認されてから行われるため、時代に対応した速やかな設置はかなり困難でした。本新制度の制定により大学独自に基金を募ることであらたな教授職を設置できることになり、民間との社会連携をすすめ、大学が、学問上必要とされる領域に思い切ってとりくむことが可能になりました。東京大学は、今後、本制度の積極的な推進を図る予定です。